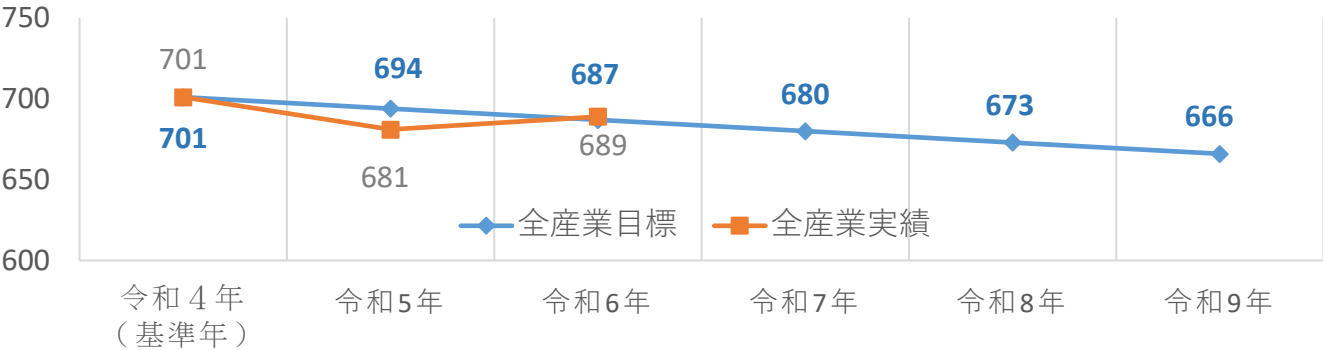


第14次労働災害防止推進計画の経過について

(2年目終了時点・令和7年5月)

グラフ1

新型コロナウイルス感染症による災害発生件数を除いています。

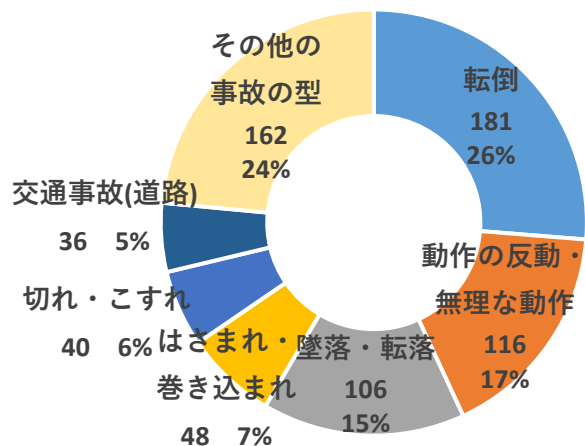


第14次労働災害防止推進計画は、令和9年までに令和4年の休業4日以上の死傷災害を5%減少させることを目標に災害防止の各種取組をお願いしています。令和4年を基準年とし、令和5年からスタートした第14次労働災害防止推進計画においては、第13次労働災害防止計画において目標達成の妨げとなった「行動災害」の増加に対して、事業者や労働者における意識高揚を図るべく、自発的取り組みを促す施策が盛り込まれています。

【アウトカム指標】		※死傷災害にかかる目標は、新型コロナウイルスへのり患によるものを除いて決定した。					
労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策		基準年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
転倒の死傷者数を令和4年と比較して令和9年までに増加に歯止めをかける。	179人以下	179人	205人	181人	人	人	人
	災害に占める割合26%以下	26%	30.1%	28.3%			
転倒による平均休業見込み日数を令和9年までに35日以下とする。	35日以下	38.3日	39.5日	37.8日			
社会福祉施設における腰痛の死傷者数を令和4年と比較して令和9年までに減少させる。	20人以下	20人	39人	15人	人	人	人
	社会福祉施設の災害に占める割合17%以下	20%	22.0%	15.1%			

化学物質等による健康障害防止対策								
化学物質の性状に関連の強い死傷災害の件数を第13次防期間と比較して、令和4年から令和9年までの5年間で、5%以上減少させる。	5年間の合計が7人以下		2人	2人	人	人	人	人
熱中症による死傷者数を第13次防期間と比較して減少させる。	5年間の合計が21人以下		6人	11人	人	人	人	人

高齢労働者の労働災害防止対策							
80歳以上の労働者による死傷者数を、令和4年と比較して令和9年までに増加に歯止めをかける	183人以下	183人	224人	185人	人	人	人
	災害に占める割合26%以下	23%	32%	28.9%			



グラフ2

その他の事故の型内訳

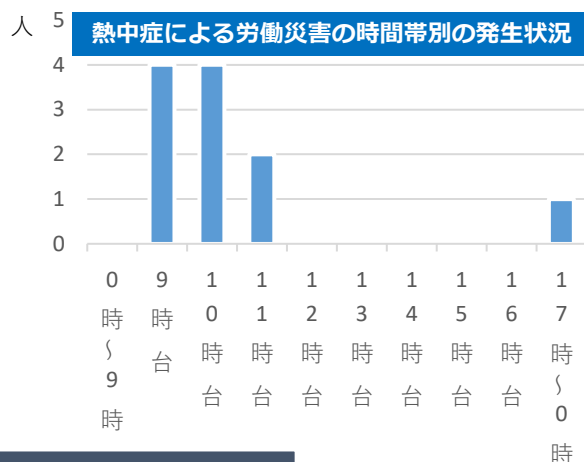
○激突され	29件
○激突	27件
○高温・低温の物との接触	24件
○飛来・落下	23件
○崩壊・倒壊	4件
○踏み抜き	3件
○上記以外	52件

事故の型別分類

グラフ2の令和6年における事故の型別発生状況では、転倒は181件（26%）と最も多く、次いで、動作の反動・無理な動作116件（17%）、墜落・転落106件（15%）の順となっています。転倒（令和5年205件）、反動・無理な動作（令和5年133件）は令和5年と比べ減少しましたが、この2つの事故の型の災害で297件・43%となり、大きな割合を占めています。重篤な災害につながりやすい墜落・転落災害は令和5年の81件から大幅に増加しています。

転倒災害については、神奈川労働局ホームページ「STOP! 転倒災害プロジェクト神奈川」を参考とした職場にける転倒災害リスクの排除に向けた取り組みや、転倒災害に関する労働者への教育や啓発等の意識高揚に向けたより一層の取り組みをお願いします。

※「STOP! 転倒災害プロジェクト神奈川」では、
神奈川県内の事業場の取組事例も紹介しています。（右QRコード）



グラフ3

熱中症による業種別発生件数

○警備業	2件
○その他の廃棄物処理業	2件
○非鉄金属製造業	1件
○土木工事業	1件
○その他の建設業	1件
○小売業	1件
○通信業	1件
○娯楽業	1件
○その他の事業	1件

熱中症発生状況

グラフ3は令和6年における熱中症による休業4日以上労働災害数を時間帯別に示しています。令和6年の熱中症（休業4日以上）の発生件数は11件と令和5年の6件から2倍近い件数となりました。業種別にみると、警備業や廃棄物処理業、建設業等の屋外作業での業種が大部分となりましたが、屋内作業の業種でも発生しています。時間帯では、1件を除き午前中に発生しているところが特徴的であり、朝食の摂取を含め、午前中から積極的に水分・塩分補給を実施することや前日からの疲労度を考慮した業務配分、健康管理が必要と考えられます。

※熱中症を生ずるおそれのある作業についての労働安全衛生規則の一部を
改正する省令、ほか「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」の内容は
厚生労働省のホームページを確認ください。（右QRコード）

